

会 議 録

会 議 の 名 称		豊中市上下水道事業運営審議会		
開 催 日 時		令和5年（2023年）10月24日（火）午前10時00分～午前12時00分		
開 催 場 所		上下水道局 4階会議室	公 開 の 可 否	㊦・不可・一部不可
事 務 局		上下水道局 経営部 経営企画課	傍 聴 者 数	3人
公開しなかった理由				
出席者	委 員	浦上委員、石川委員、清水委員、大路委員、北川委員、重長委員、平尾委員		
	事 務 局	吉田上下水道事業管理者、河本経営部長、細川技術部長 木下経営部次長兼経営企画課長、 松井お客さまセンター長兼給排水サービス課長 森山技術部次長兼水道建設課長、 大橋猪名川流域下水道事務所長兼維持課長 長尾総務課長、蓮池窓口課長、垣内窓口課主幹、甲斐窓口課長補佐 富永経営企画課長補佐、小川経営計画係長、鳥成経理係長、小谷、黒木 （E Y新日本有限責任監査法人 前橋氏、那須氏）		
	そ の 他			
議 題		【案件】 水道料金及び下水道使用料の改定の必要性和そのあり方		
審議等の概要 （主な発言要旨）		別紙のとおり		

令和 5 年度 豊中市上下水道事業運営審議会
第 2 回会議 議事要旨

- 開会
 - 管理者挨拶
 - 資料確認
 - 成立要件の確認
-
- 案件 1. 水道料金及び下水道使用料の改定の必要性とそのあり方について

事務局

(資料 1、資料 2 及び参考について説明)

会長

ありがとうございます。それでは、ただいまの資料の説明につきましてご意見ご質問があれば、挙手にてお願いいたします。また、8 月の第 1 回審議会資料についてのご意見、あるいはご質問でも構いませんので、ぜひよろしくお願いいたします。

委員

加入金を廃止されるのは賛成ですが、今まで加入金をお支払いいただいたところ、口径の大きいところは金額も大きくなりますので、その取り扱いが気になります。その点については、どのように考えておりますでしょうか。

事務局

加入金が今回廃止となれば、過去にいただいた方たちに対し、当然丁寧な説明が必要になると思っております。加入金のもともとの性質、どういう背景でいただいていたのか、といったところを丁寧に説明する必要があると考えております。

委員

工場やマンションなどはかなり大きな金額をお支払いされていますので、その考え方を細部まで詰めて、納得できるような資料を準備なさった方がいいと考えます。

会長

ありがとうございました。その他、ぜひご質問ございませんか。

委員

前回の値上げはいつごろ実施されたのか、その時の理由や金額はいかほどだったのでしょうか。その時は、上下水道一緒にタイミングで値上げされたのでしょうか。

事務局

まず水道料金についてですが、当時的大阪府営水道（現在の大阪広域水道企業団）の受水単価の値上げの影響などを受けまして、平成 13 年に平均改定率で申しますと、約 22% の値上げ改定を行っております。金額で申しますと、一般家庭の水の使用量の目安である 10 m³では 165 円の値上げ、20 m³では 395 円の値上げとなっております。

下水道使用料は、上下水道事業の統合の前、企業会計の適用を受けていない時代に、当時の市の財政難などを理由に、平成 16 年に平均改定率約 38% の値上げ改定を行っております。金額で申しますと、一般家庭の汚水の排出量の目安である 10 m³では 142 円の値上げ、20 m³では 352 円の値上げとなっております。

当時は別々の事業として運営していたこともあり、上下水道それぞれの会計の状況に応じて改定を行ったことから、同時の改定ではございません。

委員

要するに、上水道、下水道が別事業であったため、当時は同時に改定するという発想がなかったという理解で合っておりますでしょうか。現在は、上下水道に統合しているため、改定を同時に実施しても良いのではないかということでしょうか。それぞれの将来予測等も鑑みた上で、あえてその時期をずらす必要性がないと。

事務局

第 2 次とよなか水未来構想の将来予測の中で、資金繰りや純利益などの将来的な状況が見えておりますので、それを踏まえて今回同時に改定ということになりました。

委員

今回は計画期間内のスパンで値上げを検討されていますが、その次の計画期間においても改定の可能性はありますよね。常に上下水道一本で値上げの検討をしていくのでしょうか。状況によっては片方のみ値上げというのも考えうるわけですか。

事務局

財政状況に応じて、単体でいくのか、両事業一緒に改定するのかを決定します。また、国からは 3 年から 5 年ごとの定期的な改定の検討が示されておりますので、定期的に見直してまいります。

委員

上水道と下水道が一緒になった水未来構想における 10 年の資金計画などにに基づき、上下合わせて値上げの検討に入ったという理解でよろしいでしょうか。

どうして今改定なのか、どうして上下水道一緒なのかといった質問が多く予想されるため、そういった点について説明の必要があると思います。

会長

少し補足させていただきます。日本では、今上下水道を統合する流れにありますが、豊中市も従前は水道と下水道が別組織で、料金改定のタイミング等についてはそれぞれで考えていたため、当然足並みが揃わなかったということはあると思います。統合後も従前と変わらず水道と下水道をバラバラに経営している自治体もあることから、他の事業体が改定を別々に実施している中、なぜ豊中市は同時に実施するのかというのは、それぞれの自治体の考えでそのようになっているということです。

今回豊中市は、同時改定を検討されていますので、国は非常に注目していると思います。もちろん、同時改定となると、市民に対する説明も丁寧にやっていかなければならないため、説明の方法については他都市も非常に注目されています。市民説明会を複数回実施されるようですので、全国的にも先進事例として、これから注目されていくだろうと思います。

委員

資料 2 の 6 ページのメーター口径について教えてください。一般用と湯屋用とあるのですが、一般市民の方々の口径は、基本的には 13mm から 25mm までと考えてよろしいでしょうか。参考資料の、10 m³使った時の 960 円については理解できたのですが、20 m³使った場合の計算がわからないので、教えてください。

もう一点、参考資料の他団体との比較を見たときに、上が一人暮らしの方の料金の变化で、下が一般家庭の変化であると理解しました。一見すると、一人暮らしの方は、今まで他市に比べて非常に料金が低かったのが、平均より少し上がってしまうというメッセージに見えてしまいました。逆に、ファミリー層には、やさしいというのでしょうか、そのように見えています。これが悪いわけではないですが、データの見せ方を工夫されて、なぜこのようになるのかということを、丁寧に説明されることが必要ではないかと思いました。

事務局

まず、メーターの口径についてです。13mm から 25mm までがいわゆる一般家庭の口径になります。水をお使いになる水栓の数で決定しており、一般家庭はほぼこの 13mm から 25mm までの中に収まっています。

次に、料金の計算の仕方についてです。例えば 13mm から 25mm の場合、現行の基本料金は 760 円です。20 m³使用したとするならば、従量料金の計算は、まず 1 m³から 10 m³ま

での単価である 20 円に 10 m³をかけて算出します。さらに次の階層、11 m³から 20 m³までの単価である 131 円に 10 m³をかけて、それを足し算して算出します。

委員

私は 11 m³から 20 m³までの単価を全てかけていました。131 円×20 m³にしていたため、記載の値段を超えていましたが、そのような計算ではないと承知しました。

先ほどおっしゃったように、一般家庭で 30mm の口径はあまりないのでしょうか。

事務局

30mm は、ほぼございません。

委員

市民の方にお伝えするときは、基本的に口径 13mm から 25 mm までが一般家庭用であることをどこかに付記される、またはご説明いただいた方がわかりやすいかと思いました。

先ほど私が勘違いしたように、20 m³使用した場合、単価が 131 円になるため、掛け算するとかかなりの金額になるという誤解がないよう、先ほどの計算方法についても市民の方への周知をしっかりと工夫いただければと思います。

事務局

ご意見ありがとうございました。計算方法を入れる等、グラフの見せ方について工夫していきたいと思います。

委員

参考資料に一般用 1 か月 20 m³ 3,562 円 (税抜) と書いてあるため、試算してみました。私の請求書には、7 月から 8 月までの 2 か月分の使用量は 40 m³と書いてありました。私は夫婦 2 人ですが、夏場にたくさん水を使ったと理解しました。金額は使用量 40 m³で税込 7,836 円。恐らく 10%を引き算すると、3,562 円ぴったりです。生活実感として、なるほど、そのように料金は計算されているのかと思いました。

会長

つまり、2 か月ごとの徴収ですが 1 か月ごとにその月の使用量の料金を出し、2 か月積算して徴収という形になっています。

2 ページの棒グラフは、豊中市の改定後の金額と、他都市が改定していない金額との比較であり、おそらく他の市町も同様の料金改定をしますから、順番というのは当然変わってくるかと思います。この資料だけを見ると、10 m³だとこれほど上がるのかという印象として受け取られかねないので、この辺りを丁寧に記載しておく必要があります。

委員

私はこのグラフを見たとき、豊中市はとても頑張っていると思いました。10 m³は池田市に少し負けているぐらいで、安いと思いました。20 m³は、大阪市は淀川があるため安くなるだろうという印象でした。その中で、豊中市は本当によく頑張っておられるように見えます。その理由は何でしょうか。市民に対して長いこと豊中が頑張ってくれているということをお伝えられる良いチャンスですから、その点を確認されたらどうかと思いました。

事務局

工事の平準化やより良い設備の導入、また水道料金・下水道使用料以外の収入源の確保などに取り組んできました。他の要因としては、これまでの建設投資、更新費用が今よりも落ち着いていた点があります。また、過去に水道の受水費の値下げがあったことや、利息・利率の関係等、様々な要因です。このような要因で約20年改定を行わず、何とか踏ん張っておりましたが、今後の環境と更新費用の増加を見ますと、今改定を行わなければ、安定的な経営による安全安心な上下水道事業を続けていくことが厳しい状況にあります。

また、このグラフが水道料金と下水道使用料を合算しているためわかりにくいのですが、実は下水道使用料が著しく安いというのが要因かと思います。早くから近隣他市、兵庫県と猪名川流域下水道事業に着手しているため、それだけ減価償却も含め、コストが抑えられているという面が大きいと思っております。猪名川流域下水道が大阪府内の他の流域下水道よりコストを抑えられているため、豊中市の下水道使用料は他市に比べて低廉にできており、合算すると効果として見えてくるという状況です。

委員

加入金は廃止となっていますが、下水道では加入金はないのでしょうか。下水道管を新しい場所に布設する場合は、住宅費の中に含まれるのでしょうか。水道管の場合は、加入金を取りますが、下水道管は取らないのでしょうか。

事務局

下水道は、受益者負担金という全く別のもので徴収しており、加入金のような内容ではございません。下水道は概ね整備が終わっている状況ですので、新たにいただくケースは少ないです。

会長

例えば、土地を買いました。そこで下水道をつなぎますという場合もいないのでしょうか。

事務局

受益者負担金の考え方が難しいのですが、公共下水道が供用されていないエリアに新しく公共下水道を引きますと、その段階でそこに接する土地の方々に受益者負担金をお支払いいただく形になっています。

そもそも公共下水道が通っている区域に住まれる方、利用される方は接続義務がありますが、水道管は接続義務がありません。水道は私法上の契約であり、接続義務はないため、井戸水で暮らす、あるいは水は全部買って暮らすという生活を選択されるのであれば、接続しなくてもいいですが、給水管を取り付けるのであれば、加入金をいただいております。

下水と違い水道につなぐ加入金はなぜ取るのかという点は難しいですが、すでに住んでいる方々の水道料金を安く抑えることができる別収入になるという面が大きいです。新しく住む人が増えると、新しい配水池や水道管の整備が必要です、その一部について応分の負担をしてください、というのが加入金の一般的な性格です。しかし、人口減少の時代に、開発をしていた時期と同じように同じ額を取るというのは、その意味合いが薄れてきているということで、廃止のご提案を申し上げた次第です。

委員

NTTも昔、初回ごとにお金を取っていましたが、今日的にはすでに電話も普及しているため、そういったお金を取るのをやめましょう、というような動きでしょうか。NTTと加入金は似ていますでしょうか。

事務局

加入金は、いつまでもあてにできる財源ではございませんし、拡張事業を運用する費用という名目のもと取っていたところもあり、今拡張事業がない中で理屈づけが難しいところもございますため、今回の料金改定を機に、加入金制度を廃止する方向で考えております。

NTTとは少し異なるかと思えます。

委員

水道料金はメーターの口径別に基本料金が決まっていますが、下水にそれがないのは、水道は引き込み管のところのメーターの口径がありますが、下水はそこまで見ていないということでしょうか。他の自治体も基本的には下水で口径別に基本料金を設定しているところはないと思いますが、その辺りの経緯がわかれば教えていただきたいです。

事務局

下水道はメーターがなく、口径という概念がございません。また、日本下水道協会が発行する「下水道使用料算定の基本的考え方」では、口径別ではなく、均一して算定する手法が示されているため、本市としても、基本使用料を均一に配賦する手法を採用しています。

この基本使用料の考え方については、国で水道料金のような口径別の設定、こちらの制度に準ずるような手法の検討を進められていると聞いておりますが、今のところまだ具体的な内容は示されておられません。国の見解は注視していきますが、今のところは単一使用料の形を採用しています。

委員

6 ページの基本料金は口径別に定率の改定で、従量料金は定額で何十円かを載せていくイメージでいいでしょうか。それで逦増度が少し緩和されるということでしょうか。

事務局

おっしゃるとおりです。従量料金を均一の額として、逦増度の緩和を図っていきたいと考えております。基本料金を定額にしてしまいますと、小口の方の負担が増すので、ここは定率という形で増額を考えております。

委員

従量料金が例えば 10 円値上げになった場合、おそらく 1 m³から 10 m³までのところは非常にインパクトが大きくなり、大口のところではインパクトが小さくなるような気がしましたので、その辺りをうまくご説明いただいた方がいいと思いました。

もう一点、料金を改定するにあたっての重要なポイントは施設の計画です。投資の計画と財政的な計画をセットで丁寧に説明されるべきかと思います。10 月の頭に、広島の実業体で大規模な漏水事故がありました。原因は、戦後直後に埋設された鋳鉄管で、劣化によって 350 mmの送水管にひびが入っていたということです。この事業体は、広島の中でも料金が非常に安いところでしたので、結局料金が安く、施設が古かったということが非常に問題になっています。それだけではなく、人手がなく、なかなか更新事業を進められなかったという背景もあるようです。やはりどれだけ施設を更新しているのか、健全な管をどれほど入れているのか、そしてそこにはこれだけの料金が今後必要になってくる、といった丁寧なご説明をしていただくのがいいかと思います。

会長

要するに維持管理をしっかりやっていないところは、料金は安いものの、リスクをたくさんはらんでいるのだなと。そのような事故を起こさない豊中市は素晴らしいということかと思います。

委員

一般市民の方へこれから説明をしていくということで、公共料金については、電気、通信、ガス等々、中身がなかなか分かりにくいところが往々にしてあると思います。料金が上

がるということになると、これまでそれほど興味を示されていなかった方も、反応を示してくることもあるかと思いますので、それを踏まえて、なぜこの改定が必要になるのかということを、わかりやすく、丁寧に説明していかなければいけないのかなと思います。ある意味、一つの契機といいますか、そのような丁寧な説明をすることで、上下水道事業に関して理解者を増やしていくチャンスでもあると思います。これから大変だと思いますが、よろしくお願いしたいと思います。

委員

第1回審議会の中で、水道は貯金20億ぐらい、下水道は40億ぐらいをキープしたいというお話があったように思います。それを資金剰余額というのでしょうか。ご説明いただいた体系で値上げをした場合、その額はどの程度の増え方、推移をするのでしょうか。貯金ばかりするのではなく、的確な投資が必要だと思いますので、その点について教えてください。

事務局

前回お渡しした諮問書に記載しております。水道は7ページで、赤色の折れ線グラフが当年度の純利益、そして青色の棒グラフが資金剰余額を示しております。改定後の令和6年度以降は、純利益が一定額確保できますので、それに伴い資金剰余額が積み上がっていきます。ですが、純利益は水の使用量の減少や費用の増加により、年々減少傾向になるものと見込んでおります。令和14年度には赤字になりまして、この頃から資金剰余額も減少傾向に転じていくものと見込んでおります。

下水道事業は、16ページに赤色の折れ線グラフで当年度の純利益、緑色の棒グラフで資金剰余額を示しております。水道事業と同様、下水道使用料の改定後、資金剰余額は年々積み上がっていく見込みとなっております。純利益は、排水量の減少や費用の増加により、年々減少傾向になるものと見込んでおります。令和13年度に赤字となりまして、令和15年度から資金剰余額が減少傾向に転じるものと見込んでおります。

そのため、水道事業、下水道事業ともに、今回の改定の算定期間は、令和6年度から令和9年度の4年間ですが、令和10年度以降の水道料金、下水道使用料の改定につきましても、再び議論しなければならない状況と考えております。また、企業努力の取り組みを進め、持続可能な安定経営に努めていきたいと考えております。

委員

スマートメーターの話が第1回目にあり、初期投資が高いことはわかりました。しかし、LED電気も最初は高いですが、長い目で見ると蛍光灯よりいいというのを私自身経験しました。スマートメーターもイニシャルコストは高いですが、検針に係る人件費、固定費はこのぐらい削減効果があるため、どこかで導入に踏み切るといったようなシミュレーションをご検討中であると期待していますが、いかがでしょうか。

事務局

今現在、スマートメーターについては局の中で検討会を開き、まさに検討しているところです。ただし、通信の状態や、費用、価格帯がどうしても 10 倍ぐらいというところもございます。他市の状況次第で価格が下がってくる可能性もあると思いますので、注視しながら検討を進めていきたいと考えています。

会長

今回は、料金改定にあたって、適正な水道料金、下水道使用料をめざすというところがあり、適正な料金水準、使用料水準、そしてその水準を達成するための体系をどのように設定するかというところで、ご議論いただいております。水準に関しては、将来の投資費用等を鑑みると、現状何％必要かが概ね見えてきている。それに対して、どのように料金体系として、皆さまから料金をいただくのか。ただし、その際に、人口減少、少子高齢化等、将来のことも考える必要があります。

今回の資料 2 にありましたように、視点としては、一番に総括原価の配賦、次に基本料金と従量料金のバランス、そして逦増度の緩和、についてご議論いただいているところが、方向性につきましては、皆さま概ねこの方向で妥当ということによろしいでしょうか。

委員

(異議なし)

会長

また加入金に関しても、今回豊中市でしっかりとご検討された上で、時代に沿って役割が一定満たされているということで、これからの更新費用に関しては、料金、使用料で賄っていくという方向にシフトチェンジするというのも、概ね方向性としてご納得いただいたということによろしいでしょうか。

委員

(異議なし)

会長

では、次回は答申案をご議論いただくという流れとさせていただきたいと思います。案件 1 に関しましては、ここで終了したいと思います。

次にその他になりますが、何か皆さまの方で、全体を通して、あるいは前回の議論も含めまして、ご意見ありましたらぜひお願いします。

●案件２．その他

委員

値上げは避けて通れないという認識はあります。市民としては諸手を挙げて賛成ということはなかなかと思いますが、値上げの際は、生活弱者や年金生活者への配慮のご検討をお願いします。急峻な値上げは、誰も望まないと思います。段階を経て、広く浅く実施して欲しいという思いがあります。上下水道局の方には、この人は生活が苦しい、この人は年金生活者等、そのようなことはわかりませんよね。ですので、あくまでも使用量から類推し、少量お使いの方々が全体から言うとしたらどのぐらいのウェイトか、お支払いの金額によって分析できると思いますので、その方々をないがしろにするようなことはしないように。今本場に 10 円玉 1 枚 100 円玉 1 枚、苦勞されている方もいらっしゃるという前提の中で、資料の作成やご説明を考えていただきたいです。いろんなご意見あると思いますので、丁寧に検討されたらいいと思います。

最後に、自然災害を想定外と言わず、ぜひこの際そういう論議も重ねていただいて、値上げした部分で災害対策にはこのような投資をしていきます、皆さまの水の品質、そして安定供給をお守りしていきます、といったことも合わせてご説明の中に入れていただけると、私としては納得感の醸成にいいかと思います。

会長

ありがとうございます。なにかお答えができる部分はありますでしょうか。

事務局

使用者の方への丁寧な説明は、特に小口使用者を中心に行っていかなければならないと重々認識しております。また自然災害についても、我々が今進めている地震に強い上下水道施設の構築や、老朽化施設の更新、浸水対策、など様々な事業がございますので、持続可能な経営環境のもと、着実に進めていきたいと考えています。

また、これから市民説明会を開催していきますが、人口が減って赤字になったので、値上げさせてくださいということではなく、災害対応も含め、これぐらいのピッチ、スパンで、しっかりと施設や管路・管渠の更新を進め、皆さまの安心安全な水環境をきっちり保持していく、というメッセージを伝えていくことが、皆さまのご意見をお聞きする中で一番大切な根幹の部分であると思いました。そこをしっかりと伝えながら、持続可能な上下水道事業を支えてくださいというメッセージを発していく形で、今後進めて参りたいと思っております。

会長

水道事業が水道法で定められている役割には、残念ながら生活弱者を救うという意味合いは全くありませんが、一方で上下水道局は、市の一組織である以上、市民のために安心安

全な水を、しかも低廉に送り続けなければならない。ただし、生活弱者に対しては、福祉部局等、市長部局で何らかの施策が打たれ、支援されていると思います。その中に光熱水費等の補助の意味合いで行われているものがあるとすれば、重ねて上下水道でそれをやるべきかという話も出てくるかもしれません。市長部局で行っている施策、その中で特に水道・下水道に関わる部分については、しっかり意見交換して、生活にお困りの方は、市長部局のどこに行けば、どのような相談があるといった情報は、共有し、発信されてもいいのかなと。将来的に上下水道関係の中でやるかどうかというのは、また別の議論として出てくるかもしれませんが、今のところは、福祉の役割です。仮に基本料金を減免するにしても、一般会計からお金をもらっての施策となりますので、そういう意味では一般会計との役割分担をしっかりとご検討いただきたいです。

自然災害に関して言いますと、私が経営戦略や水道・下水道ビジョンの策定についてご相談を受けるときには、将来どのような姿をイメージされていますか、どうありたいのですか、ということを考えていただくようにしています。実は地方では、お金をかけて更新してもそこにお住まいの方がほとんどいらっしゃらないという状況もあり、壊れたら直しますというメッセージが必要な状況になりつつあります。そういう意味では、豊中市は、まだまだ人が集中してお住まいの地区ですので、きちんとその生活を守るため、水道、下水道が高水準のレベルを維持し続けなければならないという中で、事業を持続させていくために、今ご議論いただいているというところです。良いお声をいただきましたので、またぜひそのあたり、しっかりとお考えいただければと思います。

事務局

委員の皆様におかれましては、本日はお忙しい中、ご審議いただきまして誠にありがとうございました。会議中に質疑できなかった内容がございましたら、今月中を目途にメール等でご連絡いただければと思います。また次回の審議会は、11月17日金曜日の午後4時からとなっております。ご多忙のところ大変恐縮ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。最後になりますが、現在皆様にご審議いただいております、水道料金及び下水道使用料の改定の必要性和そのあり方につきまして、今月の29日から計6回、市民説明会を開催いたします。詳細につきましては、お手元にお配りしております「水道料金・下水道使用料の現状とこれから」、という表題のチラシに記載しておりますので、よろしければご覧ください。事務局からは以上です。

会長

それでは、以上をもちましてすべての議事が終了しました。本日の審議会は、これをもって閉会したいと思います。皆様どうもありがとうございました。(閉会)